

平成29年10月22日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙長崎県第4区選挙公報

長崎県選挙
管理委員会

日本に希望を。 今こそ、 大逆転!!

希望の党

宮島大すけプロフィール

- ◆1963年6月6日 佐世保生まれ(54才)
- ◆佐世保市立山手小学校、青雲学園中学・高等学校、一橋大学社会学部卒業
- ◆1991年 長崎県議会議員当選(27才)
- ◆2009年 衆議院議員2期目当選(46才)
- ◆2011年 民主党副幹事長
- ◆2012年 総務委員会筆頭理事
- ◆2012年 防衛大臣政務官
- ◆2016年 民進党長崎県総支部連合会代表代行

元防衛大臣政務官 豊富な実績と行動力!!

- 構築
- 平和主義に基づいた海外での武力行使の抑制
- 積極的な人道支援

4...3...2 原発ゼロ社会の実現を! 人口減少に歯止めを!

- 2030年代の原発ゼロに向けての行程表の作成
- 松浦、松島火力発電所の増設等によるエネルギー政策の転換
- 原発再稼働には「30km圏内自治体の同意を条件」とする規程の新設
- 人口流出を食い止める企業誘致と若者の起業支援の充実
- 医療施設の充実と介護福祉の人材育成
- 造船製造業はじめ第1、第2次産業の人材不足の解消



みやじま
宮島大すけ
(54才)



日本共産党

石川さとる

65歳

安保法制も、TPP法もカジノ法も、強行採決ばかりの安倍政権。「森友・加計問題」では「お友達」政治。「アベ政治を許さない」一平和と民主主義を守るあなたの大切な一票を、石川さとると日本共産党に託してください。

安保法制・戦争法廃止
立憲主義の回復を

立憲主義・平和主義
米朝の恫喝の応酬で軍事衝突の危険。破壊をもたらすだけの戦争は絶対に起こしてはなりません。軍事的圧力ではなく、経済制裁と一体に「対話」による平和的解決を取り戻します。

憲法9条もつ日本こそ「対話による平和的解決」のイニシアチブを

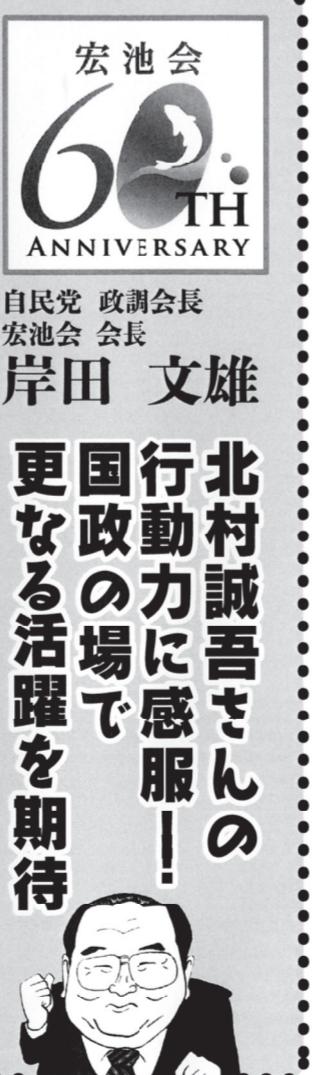
憲法9条もつ日本こそ「対話による平和的解決」のイニシアチブを

消費税10%は中止し、格差と貧困をただす経済改革を

消費税8%でくらしは苦しくなるばかり。消費税10%はキッパリ中止。富裕層や大企業に応分の税負担を求め、税金の使い道は社会保障、子育て・教育・地域活性化優先で、最低賃金の大引き上げを。

憲法9条を守ります
核兵器禁止条約に参加を

自衛隊を憲法9条に明記したら海外で無制限の武力行使へ。「後からつくった法は、前の法に優先する」となり、9条2項が空文化に。9条を守り、世界中に広めます。



宏池会
60TH ANNIVERSARY
自民党政調会長
岸田文雄

60周年
国政経験の全てを投入

地元・長崎県の活性化が第一
長年培ったネットワーク、政治経験を駆使して企業の「やる気」倍加する支援諸政策を実行

生活の安全・安心確保を最優先
国の安全を守り国民に安心を与えてくれる自衛隊誇りをもって任務精励いただけるよう全力で支援

今こそ「弱者」の立場で
國論二分の政治課題は丁寧に議論を進めます。
身近にある「弱い立場」の方々に対する
諸施策の充実・拡大は私のライフワーク
地道にかつ精力的に取り組みます

60周年
難題解決に邁進・挑戦!



自民党公認
公明党推薦
北村誠吾
70才

比例代表は
日本共産党とお書きください

市民と野党の共闘を
 握るがす進みます
 日本共産党

石川さとる 略歴 1952年松浦市調川生まれ。党北部地区委員長。松浦高校、長崎大学経済学部卒。

政策の詳細はホームページ 日本共産党 検索 <http://www.jcp.or.jp/>

日本のために北村誠吾!! 地元のために北村誠吾!!

北村さんは我が党に欠かせない人材
7期目の当選を目指し全力で応援します

参議院議員
前長崎県知事
金子原二郎
参議院議員
前長崎市副市長
古賀友一郎

友好県議団は総力で支援します

宮内雪夫 田中愛国 溝口 芙美雄
西川克己 吉村洋 外間雅広
瀬川光之 友田吉泰 宮本法広

政党与党の一員として全面的にバックアップ!!

公明党
参議院議員
長崎大学客員教授
あきの公造
選挙区は北村誠吾
比例区は公明党 お互い頑張りましょう

私の経歴

代議士(白浜仁吉)秘書
佐世保市議会議員 1期
長崎県議会議員 4期
衆議院議員 6期
元防衛庁長官政務官
学校法人理事
・自民党・副幹事長
・元防衛副大臣
・元自民党水産部会長
・元安全保障委員長
・前自民党総務



衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査 **10月22日(日)投票日**

(繰上投票区の投票日は10月21日(土)です。)

日本の明日を、私たちで決めよう。

小選挙区選挙では候補者の氏名を
(投票用紙はピンク色です。)

比例代表選挙では政党等の名称を
(投票用紙はあさぎ色です。)

投票用紙をまちがえないように投票しましょう。

なお、小選挙区の区割りは次のとおりです。

第1区	長崎市(旧外海町及び旧琴海町の区域を除く。)
第2区	長崎市(旧外海町及び旧琴海町の区域)・島原市・諫早市・雲仙市・南島原市・長与町・時津町
第3区	佐世保市(早岐支所管内、三川内支所管内及び宮支所管内の区域)・大村市・対馬市・壱岐市・五島市・東彼杵町・川棚町・波佐見町・ 小値賀町 ・新上五島町
第4区	佐世保市(早岐支所管内、三川内支所管内及び宮支所管内の区域を除く。)・平戸市・松浦市・ 西海市 ・佐々町

※小選挙区の区割りの改定により、西海市が第4区へ、小値賀町が第3区へ編入されておりますので、当該地区にお住まいの有権者の方々は、ご注意願います。

※投票日に仕事やレジャーなどの予定のある方は、
期日前投票または不在者投票をしましょう。